労災保険給付の
不正受給防止について

大淀労働基準監督署
労災課長　森本　睦子

不正受給とは

「偽りその他の不正の手段」により保険給付を受けること

実際にある不正受給の手口

業務外の災害を労働災害として申請する

就労しているにもかかわらず、休業(補償)給付を請求する

平均賃金を実際より高く申告する

不正受給はどのようにして発覚するのか



医療機関からの通報



同僚や事業場関係者からの通報



他の労災申請や、各種収集資料との突合

実際に新聞報道された事例①

大淀労働基準監督署の告訴事案

大淀労働基準監督署長は、令和8年２月25日、労災保険の休業補償給付の不正受給に関与したとして、奈良県五條市の新聞販売店Aの代表男性（57）と新聞配達のアルバイト男性（65）の2人を五條署に刑事告訴した。

引用：奈良新聞「労災保険不正受給で代表ら刑事告訴・大淀労働基準監督署」（2026/3/20）

実際に新聞報道された事例②

葛城労働基準監督署の告訴事案

葛城労働基準監督署長は、令和５年10月10日、労災保険の休業補償給付の不正受給に関与したとして、奈良県大和高田市の建設会社の代表者の男性（31）ら3人を大和高田署に刑事告訴した。

引用：奈良新聞「葛城労働基準監督署が代表者ら3人を刑事告訴」（2024/1/18）

不正受給が発覚したらどうなるか



不正受給額の**返納**



刑事責任
告訴された場合、事業場名、所在地の公表あり



詐欺罪に該当すれば、
「**10年以下の拘禁刑**」が科される可能性あり

不正受給防止に向けて

事業場へのお願い

- **災害発生状況**を正確に記入してください。
- 従業員に依頼されても、労災請求に**虚偽の証明**をしないでください。
- **勤怠記録・賃金台帳・事故報告書等**を正確に整理し、保管してください。

本日のまとめ

☑不正受給は制度の信頼性を損なう重大な行為であり、社会的影響は大きい。

☑一人ひとりが正確な申請を意識することが防止の第一歩となる。



ご清聴ありがとうございました

大淀労働基準監督署